

救急業務高度化推進検討会
第2回災害時における消防と医療の連携作業部会

日 時：平成21年12月17日（木）
14時00分から16時00分
場 所：法曹会館 富士の間

議 事 次 第

1. 開会

2. 議題

- （1）ブロック訓練検証について
- （2）救急救命士の処置開始時期、活動場所等の拡大について
- （3）その他

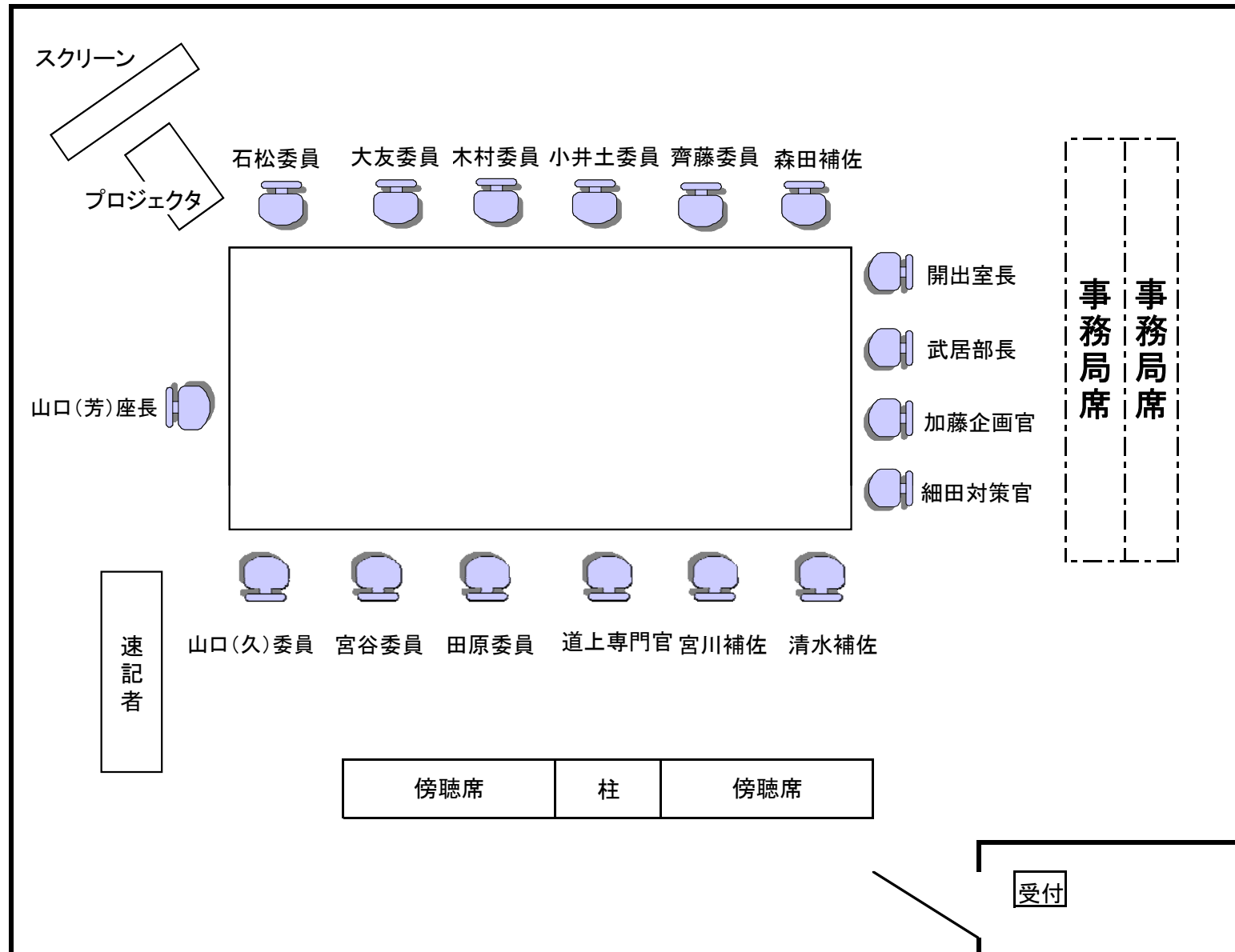
3. 閉会

配布資料

- 資料1：第2回災害時における消防と医療の連携作業部会資料
- 資料2：大友委員資料
- 資料3：山口座長資料
- 資料4：木村委員資料

救急業務高度化推進検討会
第2回災害時における消防と医療の連携作業部会 配席図

平成21年12月17日 法曹会館 3階富士の間



救急業務高度化推進検討会
第2回災害時における消防と医療の連携作業部会 構成員

(五十音順)

委員

石松 伸一	聖路加国際病院救命救急センター部長
大友 康裕	東京医科歯科大学大学院救急災害医学分野教授
木村 祐司	福岡市消防局救急課長
小井土 雄一	独立行政法人国立病院機構災害医療センター臨床研究部長
小西 敦	全国市町村国際文化研修所調査研究部長
齊藤 英一	東京消防庁参事兼救急管理課長
田原 和年	愛知県防災局消防保安課長
松田 一彦	山形県健康福祉部健康福祉企画課長
宮谷 忠治	神戸市消防局救急救助課長
山口 久良	仙台市消防局警防課長
山口 芳裕	杏林大学医学部救急医学主任教授

オブザーバー

道上 幸彦	厚生労働省医政局指導課災害医療対策専門官
武居 丈二	消防庁国民保護・防災部長
細田 大造	消防庁国民保護・防災部防災課災害対策官
宮川 克広	消防庁国民保護・防災部防災課応急対策室課長補佐
清水 準一	消防庁国民保護・防災部参事官補佐

平成21年度
救急業務高度化推進検討会

第2回災害時における
消防と医療の連携作業部会資料

平成21年12月17日
総務省消防庁

第1回作業部会議事概要(1)

ブロック訓練検証について

- 消防、DMATのコンセンサスが得られるような全国普遍的なものを念頭に置く必要があるのではない
か？
- 災害現場での救急救命士の活動内容と医師・看護師の活動内容が明確になってないと、災害対策本
部、調整本部の調整も実施できないのではないか？
- 医療資源の効果的配分との観点からDMATの災害現場出動の条件を明確にしなければならないの
ではないか(DMATが被災地内で活動する場所はほとんどが病院)？
- 列車事故など局地的な現場での連携がまだ固まっていないところもあり、災害現場の混乱性などの状
況を理解した上で、その総括部分での調整が生きてくるのではないか？
- DMAT都道府県調整本部と消防応援活動調整本部のDMATは兼ねることとはできるのか？
- 被災地の統括DMATの登録者が県庁に入り、全国から参集するDMATを仕切った方がスムーズで
はないか？

平成20年度「災害時における消防と医療の連携に関する検討会」の提言(1)

(1) 災害対策本部等における連携体制(次頁参照)

国レベルでは、総務省消防庁と厚生労働省は相互の連携体制を緊密に図り、情報共有体制の確立等を図る。

被災地においては、必要に応じ、消防応援活動調整本部(以下「調整本部」という)及び緊急消防援助隊指揮支援本部(以下「支援本部」という)において、消防機関とDMATの連携体制を確立する。

(2) 調整本部・支援本部における活動方針

消防機関とDMATが連携する現場活動及び傷病者の搬送は調整本部及び支援本部において方針を決定する。

(3) 被災地内における救急救命士への特定行為に関する指示等

救急救命士が行う特定行為に対する指示やトリアージの方法に関し、調整本部において消防機関・地元医療機関・DMATが連携し指示体制等の方針を調整する。

(4) 被災地(災害現場)への出動

DMATが被災地へ出動し、消防機関と連携して活動を行うためのシステムを事前に構築する。

緊急消防援助隊とともに出動した調整本部及び支援本部で活動するDMAT医師は、原則として消防機関と一体となって活動する。

(5) 安全管理

被災地(災害現場)への出動から現場活動を含め、消防機関と連携した活動については消防機関の指揮下において行うものとし、事前に関決めを行う。

調整本部のDMAT等を含めた全体の安全管理は主として消防機関が行う。

(6) 情報共有体制の確保

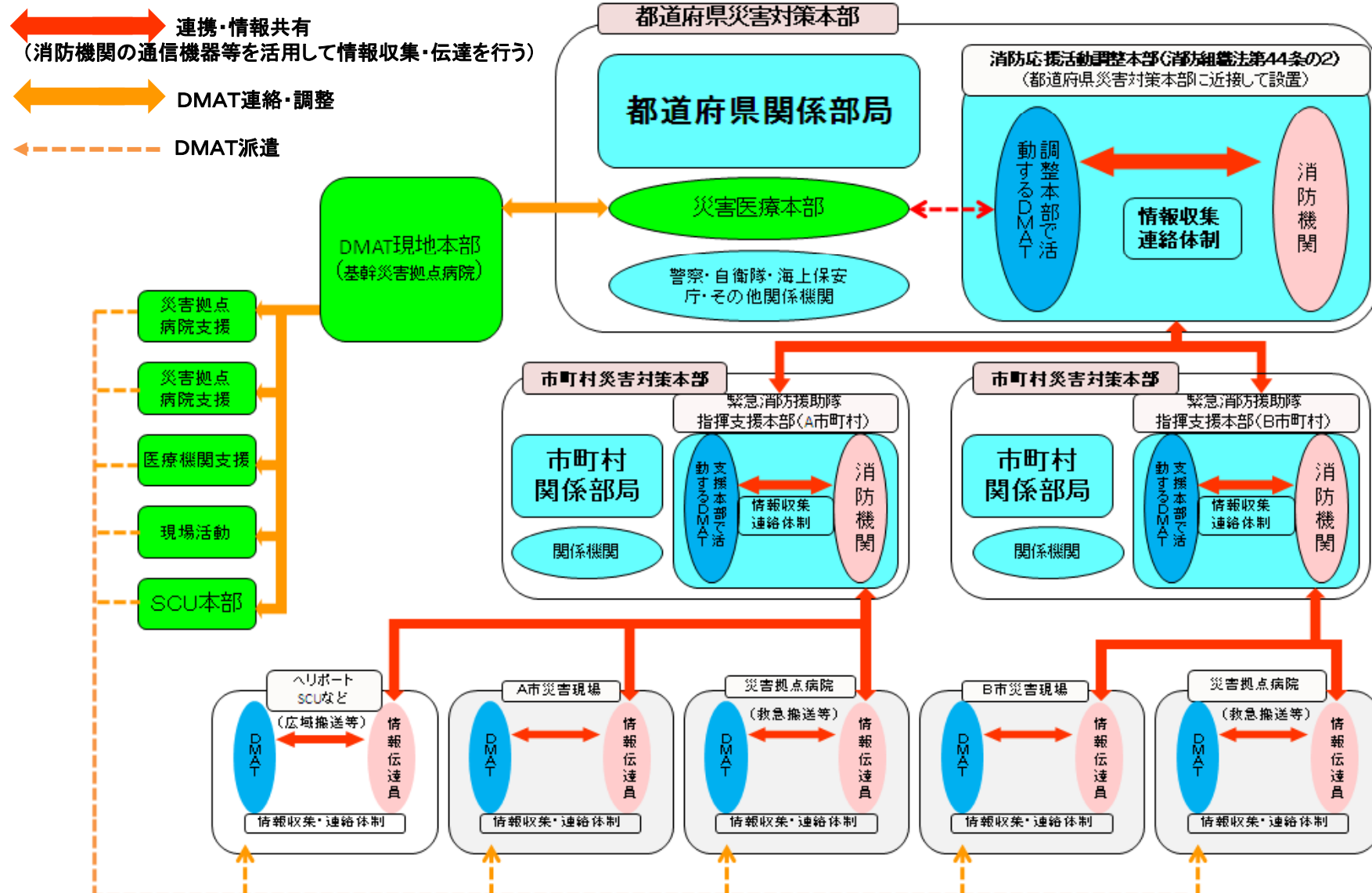
消防機関とDMATが活動を円滑に行うため、消防機関の情報連絡体制を有効に活用するなど、情報を共有して活動を行う。

(7) 平素からの連携体制の構築

消防機関とDMATが大規模災害発生時に災害現場において安全かつ円滑な連携活動を実施するためには、平素から災害現場や災害出動に関する連携体制を構築する。

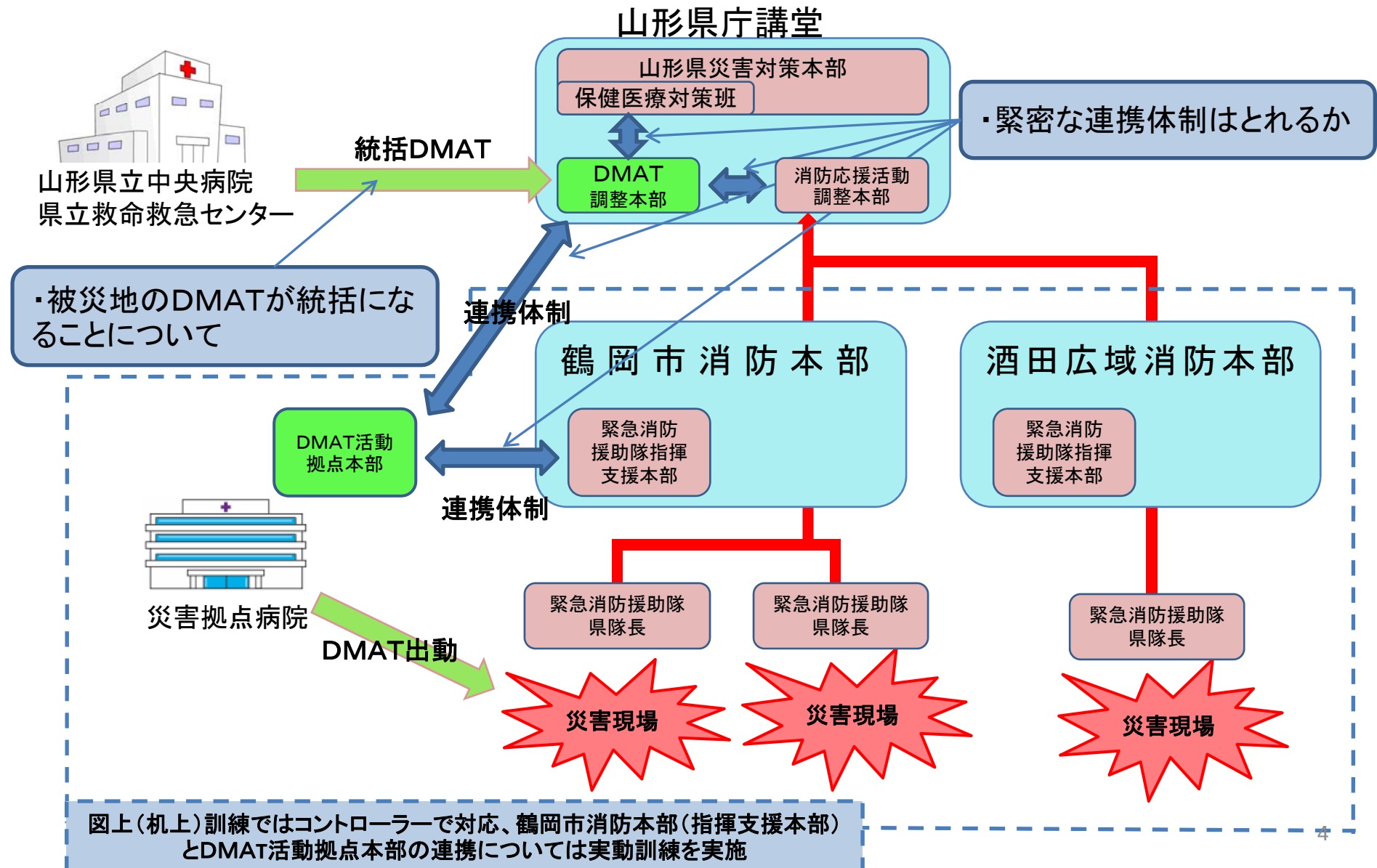
平成20年度「災害時における消防と医療の連携に関する検討会」の提言(2)

連携・情報共有体制の確保イメージ(案)



緊急消防援助隊ブロック訓練の概要(1)

北海道東北ブロック合同訓練の概要(図上(机上)訓練、実動訓練実施)

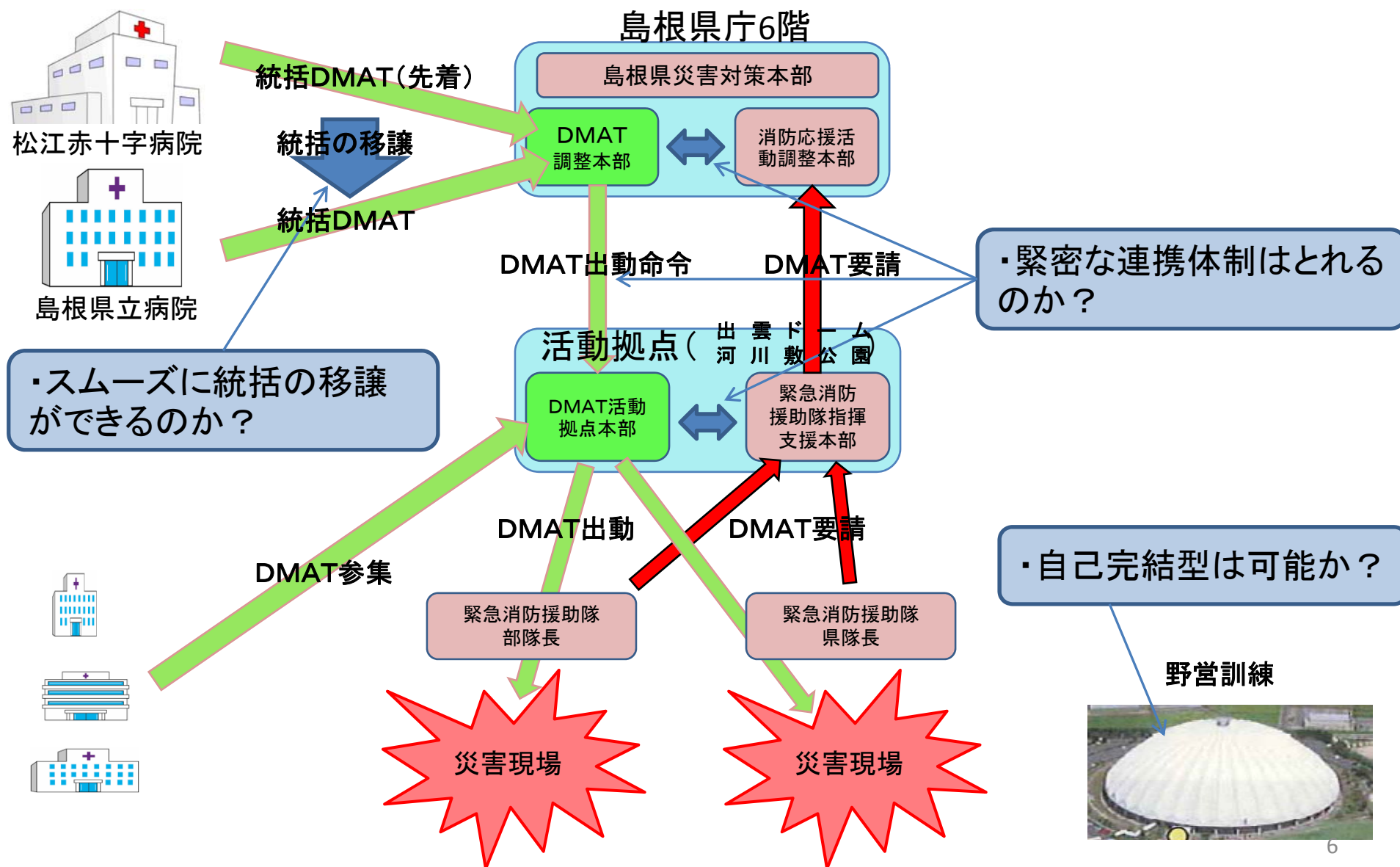


北海道東北ブロック緊急消防援助隊合同訓練における本部組織構成と主な情報の流れ



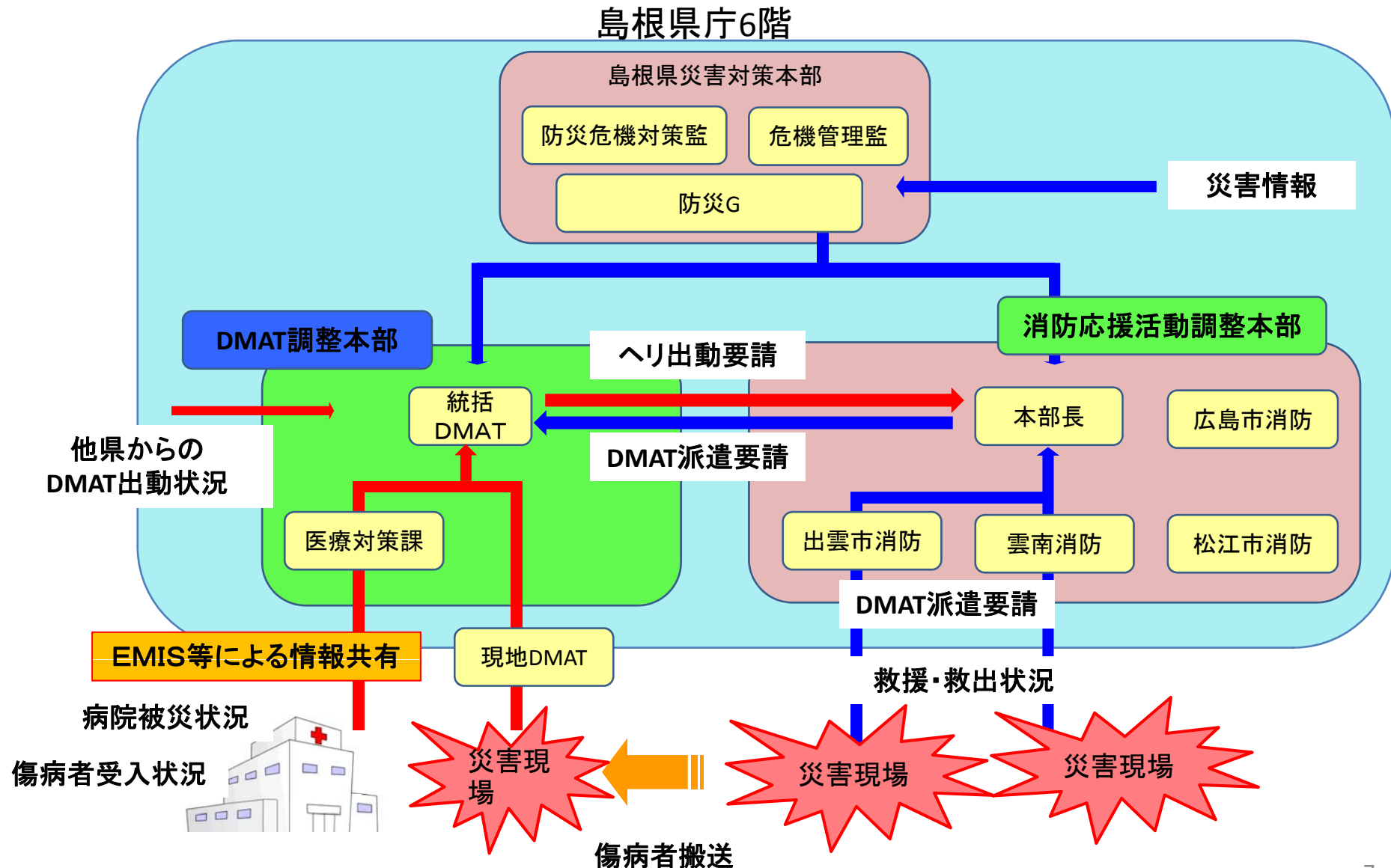
緊急消防援助隊ブロック訓練の概要(3)

中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の概要



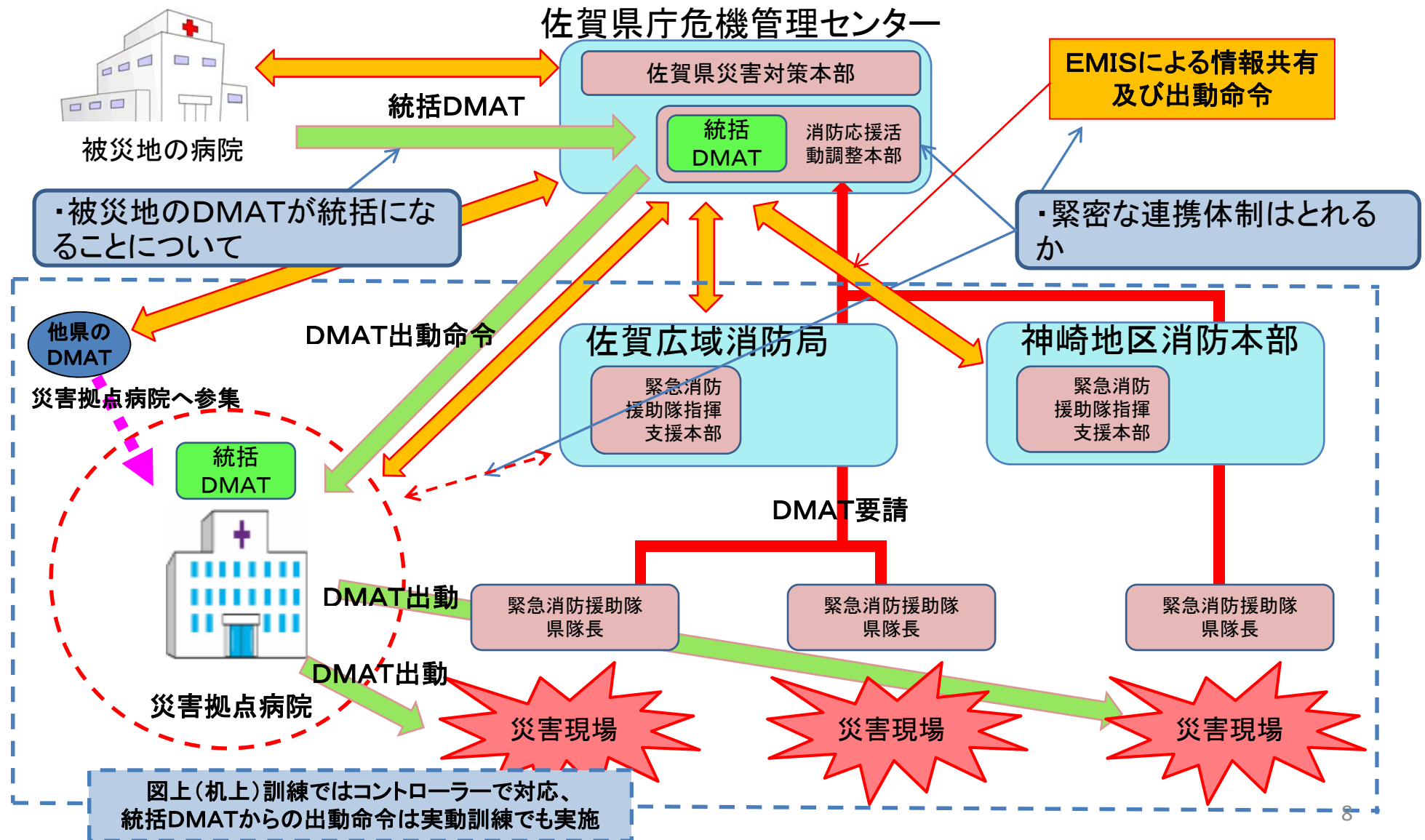
緊急消防援助隊ブロック訓練の概要(4)

中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練における本部組織構成と主な情報の流れ



緊急消防援助隊ブロック訓練の概要(5)

九州ブロック合同訓練の概要(図上(机上)訓練、実動訓練実施)



九州ブロック緊急消防援助隊合同訓練における本部組織構成と主な情報の流れ

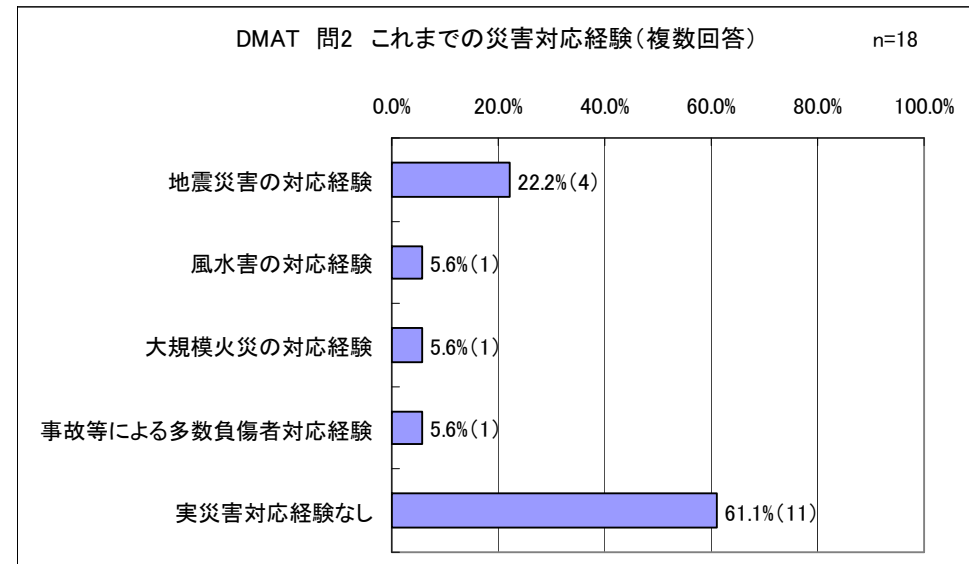
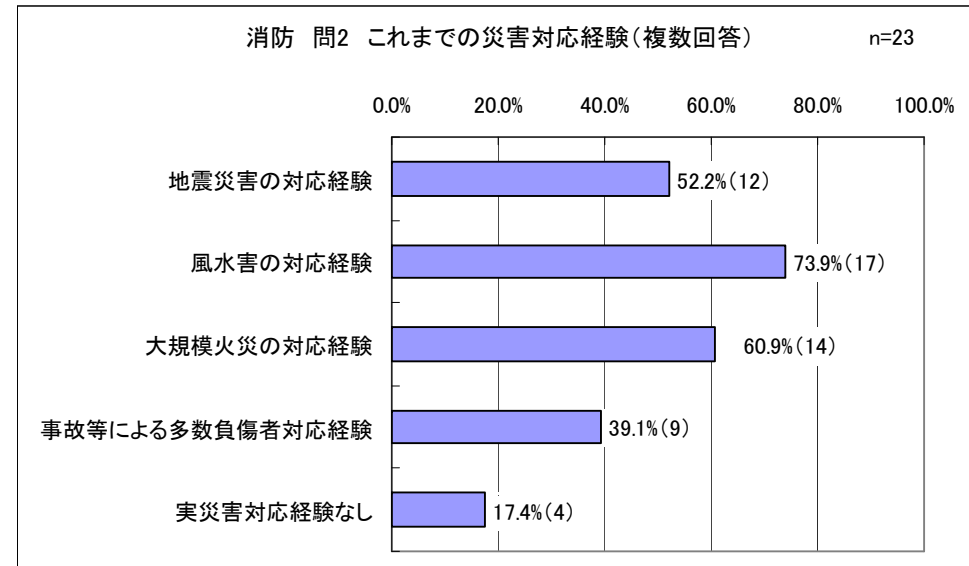


アンケート結果の概要(1)

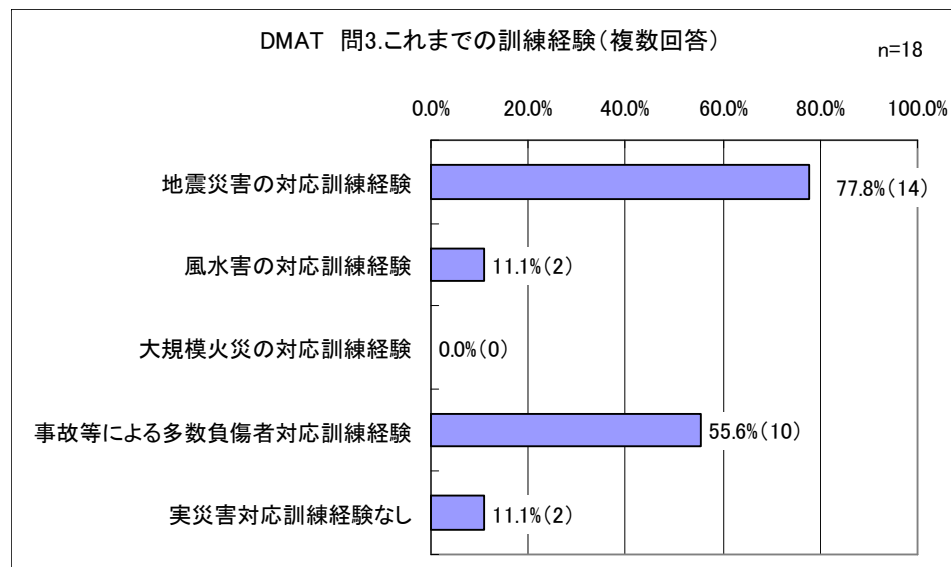
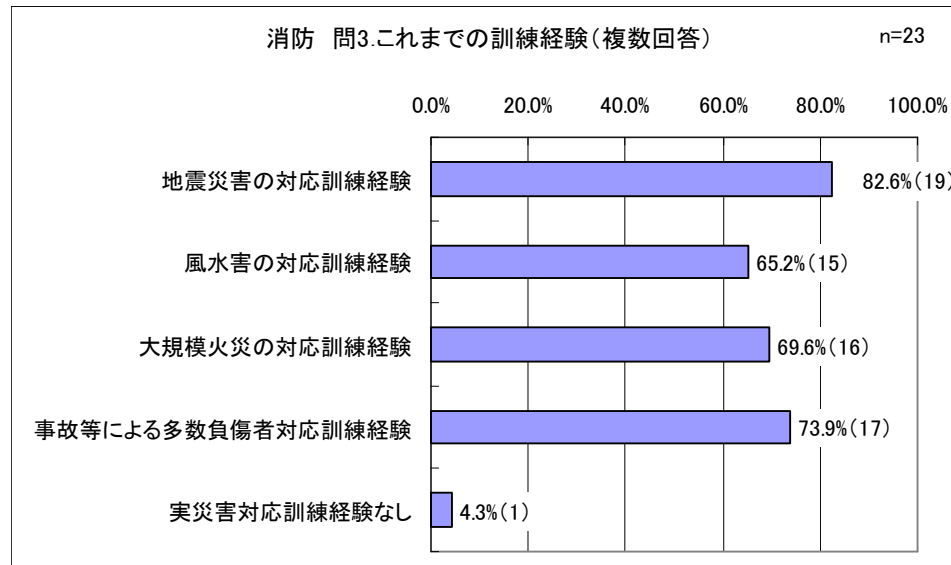
回答者のプロフィール

- ・消防については、災害対応経験、訓練経験とも豊富である。
- ・DMATについては、地震の対応訓練経験、事故等による多数負傷者対応訓練経験はあるが、概ね災害対応経験に乏しい。

(注)本アンケートでのDMATは、保健医療対策班などの県衛生部局を含む。



アンケート結果の概要(2)



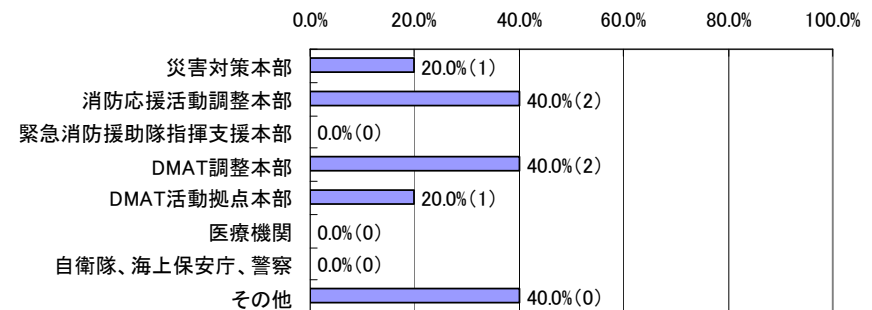
アンケート結果の概要(3)

緊急消防援助隊合同訓練における連携

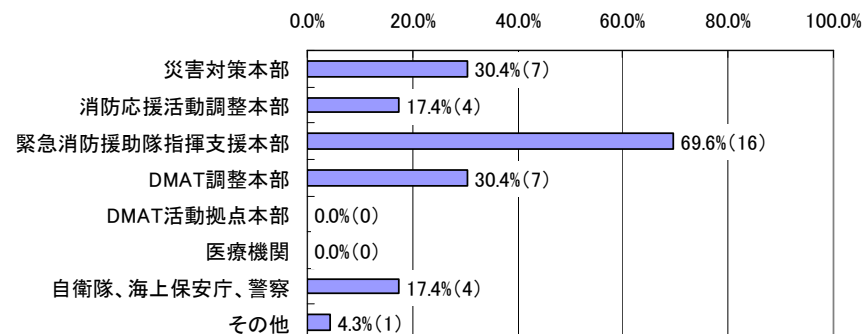
●有効な連携ができた関係組織・関連機関

- ・消防、DMATとも、関係組織・関係機関との連携を図っている。
- ・訓練において、消防とDMAT活動拠点本部、医療機関との調整は、DMAT調整本部が行っており、消防との直接的な連携の場面は設定されてなかった。

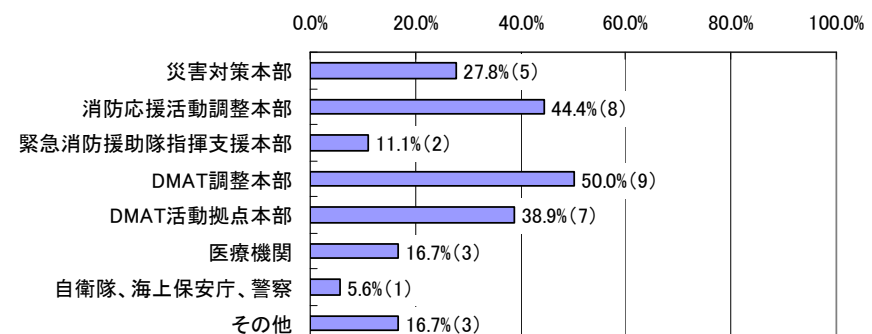
コントローラー 問2.訓練において有効な連携ができた関係組織・関連機関はどこですか n=5



消防 問5.訓練において有効な連携ができた関係組織・関連機関はどこですか n=23



DMAT 問5.訓練において有効な連携ができた関係組織・関連機関はどこですか n=18



アンケート結果の概要(4)

緊急消防援助隊合同訓練における連携

●連携で有効だったこと

災害対策本部

・消防、DMATとも情報の共有化が行えた。

消防応援活動 調整本部

・DMATとの間で、広域搬送、現場への応援要請等の活動に必要な情報、活動状況に関する情報の共有化がはかれた。

緊急消防援助隊 指揮支援本部

・DMATとの間で緊急ヘリ搬送等の活動に必要な情報、活動状況に関する情報の共有化がはかれた。

DMAT調整本部

・消防との間で広域搬送、現場への応援要請等の活動に必要な情報、活動状況に関する情報の共有化がはかれた。

DMAT活動拠点 本部

・消防との間で広域搬送、現場への応援要請等の活動に必要な情報、活動状況に関する情報の共有化がはかれた。

医療機関、自衛隊 海上保安庁、警察 その他機関

・海上保安庁、自衛隊と消防との間で、広域搬送等の活動に必要な情報、活動状況に関する情報の共有化がはかれた。

アンケート結果の概要(5)

●連携で円滑ではないと思われた理由

災害対策本部

- ・情報の時系列での表記方法の統一が必要である。(島根)
- ・パソコン等の情報処理機器が不足した(島根)
- ・FAX等の情報伝達機器が不足し、混雑した。(島根、佐賀)
- ・連絡員が不足していた。(佐賀)

消防応援活動調整本部

- ・パソコン等の情報処理機器が不足した(島根)
- ・FAX等の情報伝達機器が不足し、混雑した。(島根、佐賀)

緊急消防援助隊指揮支援本部

- ・連携・調整する範囲と内容が事前に決定していなかった。(佐賀)
- ・パソコン等の情報処理機器が不足した(島根)
- ・FAX等の情報伝達機器が不足し、混雑した。(島根、佐賀)

DMAT調整本部

- ・当初、活動範囲や役割において認識のずれがあり、円滑な連携に影響があった。(佐賀)
- ・FAX等の情報伝達機器が不足し、混雑した。(島根、佐賀)

DMAT活動拠点本部

- ・訓練において、DMAT活動拠点本部との調整は、DMAT調整本部が行っており、消防との直接的な連携の場面は設定されてなかった。

医療機関、自衛隊海上保安庁、警察その他機関

- ・訓練において、医療機関との連携は、DMAT以外はなかった。

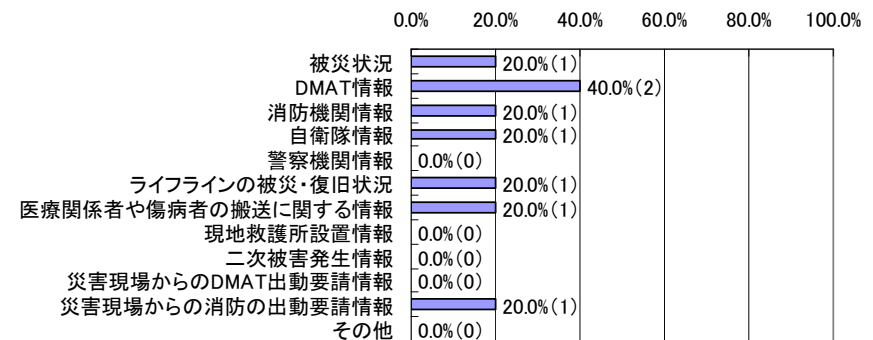
アンケート結果の概要(6)

訓練において意思決定のために必要とされる情報

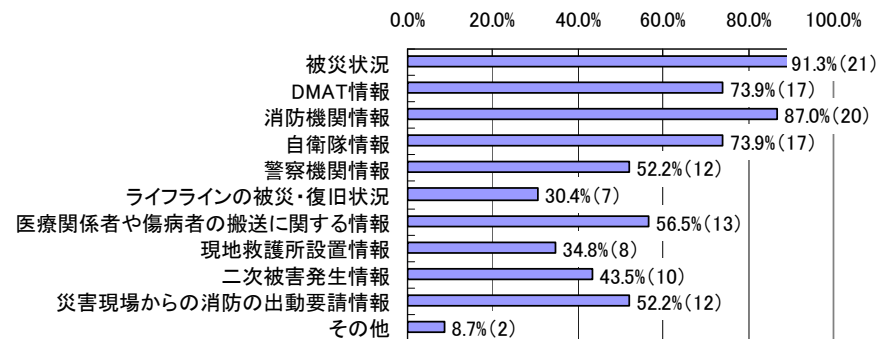
●収集できた情報

- ・消防、DMATとも概ね、活動に必要な情報を収集している。
- ・消防は、被災状況や他機関の活動状況のほか、ライフラインの被災・復旧状況や二次災害発生情報など、活動にかかる情報についても、災害対策本部等を通じるなどして収集・認識している。

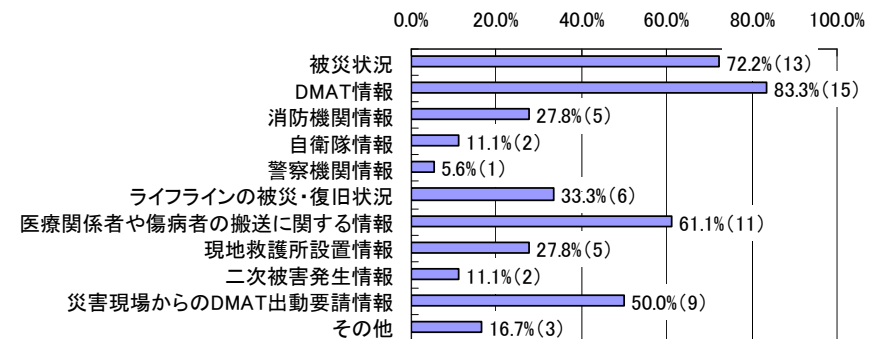
コントローラー 問3.収集できた情報は何か



消防 問6.収集できた情報は何か



DMAT 問6.収集できた情報は何か

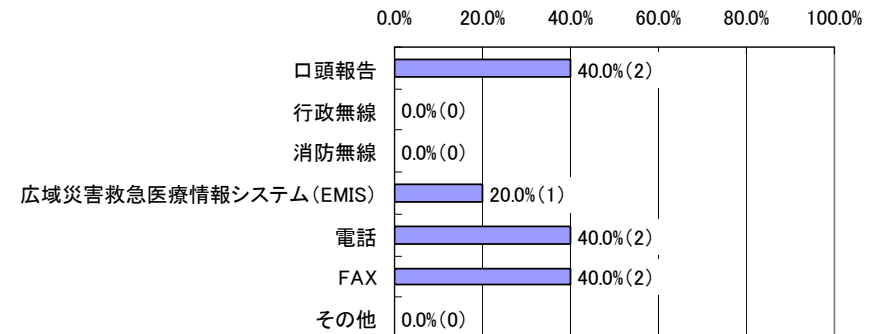


アンケート結果の概要(7)

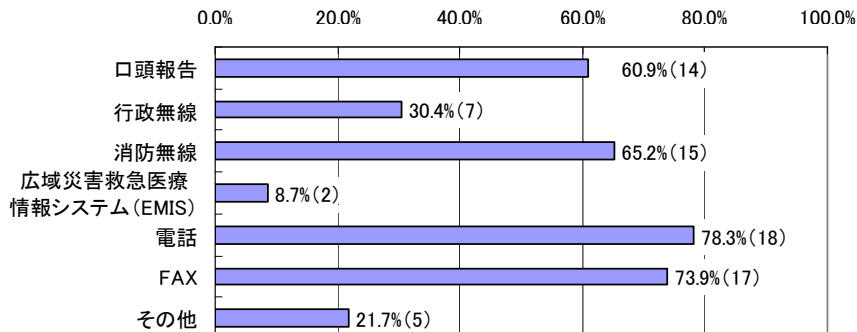
●情報の収集・伝達手段

・情報の収集・伝達手段は、主に電話、FAXが用いられている。
・消防は緊急消防援助隊動態情報システムにより集結情報、消防無線、航空無線、衛星携帯電話により被災現場の状況及び被災者情報等を収集している。
・DMATはEMISにより、出動可能なDMATの規模、県内病院の被災情報、広域医療搬送及び域内搬送先情報、県内病院の収容状況等を収集している。

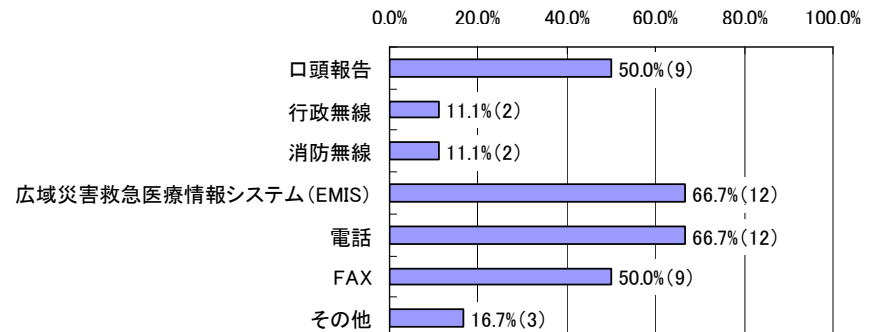
コントローラー 7.情報の伝達・収集手段はなんですか。(複数回答)



消防 7.情報の伝達・収集手段はなんですか。(複数回答)



DMAT 7.情報の伝達・収集手段はなんですか。(複数回答)



アンケート結果の概要(8)

●提供された情報や助言で有効だったもの

DMAT→消防

- ・DMAT活動状況、DMAT活動拠点本部状況
- ・医療的なアドバイス
- ・被災地に派遣されたDMATの規模
- ・出動可能なDMATの規模
- ・県内病院の被災情報
- ・広域医療搬送及び域内搬送先情報、県内病院の収容状況



消防→DMAT

- ・被災現場の状況及び被災者情報
- ・被災現場までの道路・交通情報
- ・出動可能なヘリの状況
- ・転院のための救急車等の使用可能情報

DMATによる災害対策本部や消防応援活動調整本部に対する助言

- ・全般的に、今回の図上訓練では、医療的なアドバイス等の助言が必要となる状況設定は少なく、また、情報の収集・整理・伝達に時間を要し、余裕がなかったとの回答が多い。
- ・山形会場の訓練では、傷病者リストから搬送先を助言することがあった。
- ・佐賀会場の回答では、合同会議などの定期的な開催を求めるものがあった。

アンケート結果の概要(9)

災害時における消防と医療の連携(昨年度検討会の提言に対する意見)

●災害対策本部等における連携体制

- ・消防へのDMATの役割、体制、活動範囲の周知が必要
- ・災害対策本部において、医師から医療的アドバイスを受けられる体制の整備が必要
- ・活動に際しての共通言語の統一が必要
- ・消防機関とDMATの連携は必要

●調整本部・支援本部における活動方針

- ・調整本部・支援本部の役割、活動範囲の周知が必要
- ・調整本部に入るDMATは、被災県の医療等の状況を熟知した被災県の統括DMATが就任するのが望ましい
- ・現場での活動や傷病者搬送等、活動方針の決定プロセスの明確化が重要
- ・活動方針を決定する上での、被災状況に関する的確な情報収集が必要

●被災地内における救急救命士の特定行為に関する指示等

- ・より緊密に現場と情報共有できるのは調整本部よりも指揮支援本部であり、指示等現場との連携には有効
- ・医師からの指示等をリアルタイムで伝達できる通信手段の確立が必要
- ・包括指示の範囲を広げる必要あり(オンライン指示は大規模災害時には困難)
- ・医師、救急救命士が初めてのコンタクトとなるので、端的・的確な情報伝達体制が必要

アンケート結果の概要(10)

●被災地(災害現場)への出動

災害現場への出動には、「災害対策本部(消防応援活動調整本部)、各市町村に開設される緊急消防援助隊指揮支援本部との合流」、「災害拠点病院での病院支援活動」、「消防隊が活動している実災害現場に出動、トリアージ等の実施」等があげられる。

- ・消防の出動要請基準とDMATの出動要請基準について、相互に確認が必要
- ・緊急消防援助隊の迅速出動、先行調査のためのヘリテレ装備などのため、空路のDMAT輸送は困難
- ・DMATの出動や活動については、自己完結型の対応が必要
- ・現場において必要なトリアージやCSM等のための輸送は消防機関の安全管理のもとDMAT輸送は可能
- ・DMATによる病院支援、広域搬送ができた上で可能であれば現場活動(初期の段階での現場活動は無理)

●安全管理

- ・災害対策本部もしくは消防がDMAT出動要請を行った場合、DMAT活動の安全管理については消防機関が主体となってい、DMATは、安全管理にかかる指示に従うことが重要
- ・安全管理について、消防は、組織的配慮と隊員個人の努力が、DMATは、防護や感染予防等の装備が必要
- ・災害現場活動は、消防の安全管理・指揮の下で活動することが肝要

アンケート結果の概要(11)

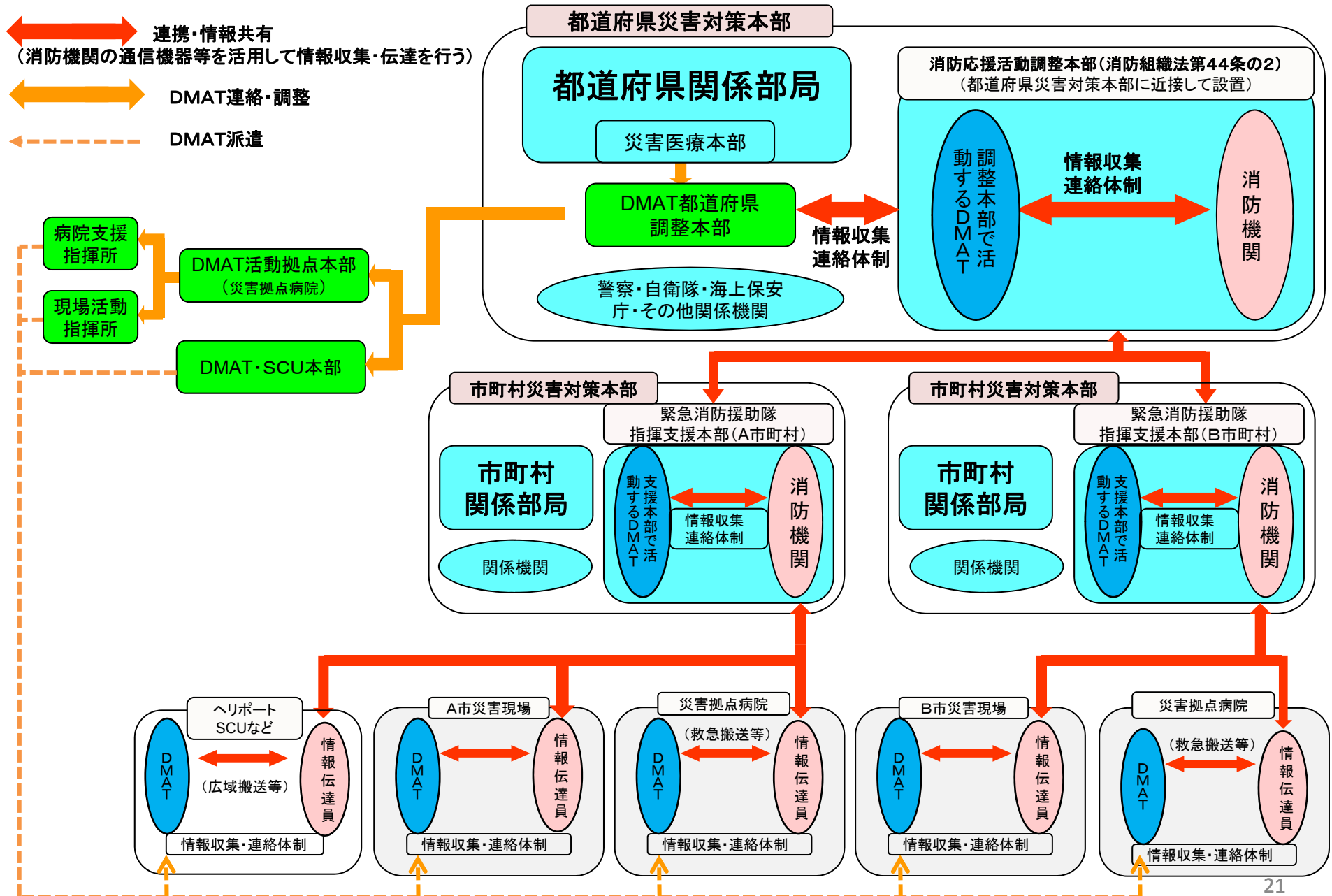
●情報共有化体制

- ・災害情報が錯綜する中において、情報の重要度を考慮し、情報の記入様式や確認窓口の設置が必要
- ・災害現場における情報の伝達については、消防無線、衛星携帯電話等を用いることになるが、医療機関への情報伝達が可能な仕組みが必要

●平素からの連携体制の構築

- ・災害拠点病院と消防機関との定期的な連絡会議が必要
- ・図上訓練等を通じ、発災時に備えた顔の見える関係の構築が必要
- ・消防機関とDMAT相互の役割、活動内容、装備、用語等の情報共有が必要

連携・情報共有体制の確保イメージ(案)



第1回作業部会議事概要(2)

救急救命士の処置開始時期、活動場所等の拡大

- 処置開始時期、活動場所の拡大にかかる災害の定義付けを明確化する必要があるのではないか？
- MC協議会との議論が重要なポイントとなるのではないか？
- 現在検討されている平常時の課題が解決すれば、処置開始時期の拡大は対応可能と考えられるのではないか？
- クラッシュ症候群が疑われたり出血性ショックの輸液、また、災害時の救護所などでは救急救命士に認められた医療行為は行えるべきではないか？
- 災害時には、多分、MCの範疇を超えることが出てくると思われる。救急救命士は、災害現場にDMATの医師がおられるところでの活動など、何か条件をつけていかないと、自己判断による処置拡大というのは、その研修体制も含めて大変ではないか？
- 災害時の救急救命士の処置行為の拡大は、研修体制の拡充が必要ではないか？

検討対象について(案)

○ 血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

低血糖発作による意識消失が疑われる患者に対して、血糖測定を行い、低血糖の場合はブドウ糖溶液の投与を行う。

○ 重症喘息患者に対する吸入 β 刺激薬の使用

既に吸入 β 刺激薬が処方されている喘息患者が、発作のため吸入を自力で行えない場合に、患者に吸入を行う。

○ 心肺機能停止前の静脈路確保と輸液の実施

心肺機能停止前であるが、重症の患者に対して静脈路の確保及び輸液の投与を行う。

緊急消防援助隊 中国四国ブロック合同訓練

(平成 21 年 10 月 15 日)

見学報告書

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 救急災害医学分野教授

大友 康裕

今回、緊急消防援助隊中国四国ブロック合同訓練を見学する機会を得たので、以下に報告いたします。尚、本報告書は、緊急消防援助隊応援活動調整本部（以下「応援活動調整本部」）および DMAT 都道府県調整本部（以下「DMAT 調整本部」）の島根県災害対策本部内での調整/連携に関して焦点を当てて記述した。

1. DMAT 調整本部の活動

1) 全般的事項

被災した県の県庁に被災県内 DMAT が入って、県の衛生主管部局と一体となって活動する（DMAT 調整本部に入っている活動であるが、実質的には衛生主管部局支援と言える）初めての机上訓練となった。

県庁医療対策課が、県内各病院情報（被害状況、患者受入れ状況、後方搬送希望数など）や DMAT の活動状況を、FAX および EMIS を通じて逐次収集し、その情報が DMAT へ提供され、病院支援や患者後方搬送（域内・広域）が的確に実施された。参集拠点に集まった DMAT の派遣先決定、後方搬送を希望する病院から、重症患者を他の病院や広域に他の地域へ搬送する手配が、円滑に実施されていた。

計画上、「EMIS を通じて各病院から入力された後方搬送を必要とする患者情報を集計し、後方搬送の調整を担当する」のは県の衛生担当部局であるとなっているが、これを適切に調整した訓練はこれまで見たことが無かった。こういった県が行うべき重要な医療対応が、スムーズに実施されたのは、今回 DMAT が県庁に入って支援を行ったことによる効能であると考えられる。

2) 県庁への統括 DMAT 参集の流れ

県庁対策本部の DMAT 調整本部に入る DMAT として、まず近隣にある松江赤十字病院の DMAT が入り、続いて基幹災害拠点病院である県立中央病院（出雲市）の DMAT が県庁に入り、DMAT 調整本部の業務を引き継ぐという形で訓練が行われ

た。円滑に業務引継が実施され、切れ目なく県庁医療対策課と一体となって活動が行われた。被災県の DMAT が県庁に参集するという島根県の計画（統括 DMAT として県庁に入る病院の DMAT の地理的要素が島根県と類似した県も含め）は、迅速に県庁に参集して活動を開始できること、また県内の医療事情に精通した地元 DMAT が衛生担当部局を支援できることから、利点が多いと考える。

3) DMAT 内の指揮系統

今回の DMAT 本部活動は、「島根県立中央病院（活動拠点本部）が、DMAT の派遣先決定や域内搬送の搬送先決定を実施し、県庁の調整本部が、消防側との連絡役（折衝）を担当」していたが、これは昨年までの指揮系統図に基づいたものである。今回、DMAT 活動要領が改定され、「県庁の DMAT 調整本部が、最高権限をもって活動する」こととしている。今回の訓練では、島根県立中央病院にいないはずの DMAT が、机上訓練会場（仮想県庁）内にいて、県庁にいる DMAT との情報連絡が円滑に行えたために、活動が順調に遂行されたと言える。その意味においても、県庁の DMAT 調整本部に指揮権を持たせる、改定活動要領に基づいた活動が望ましいと言える。

4) DMAT 活動総括

14 チームが活動、うち 9 チームが机上訓練の時間内に到着し、医療活動を実施した。活動内容としては、

災害拠点病院支援活動 5 チーム

Staging Care Unit 活動 2 チーム（派遣を指示したのは 4 チームであったが 2 チームは未着）

救助現場活動 2 チーム（派遣依頼は 4 カ所であったが、参集チーム不足によって 2 カ所に派遣）

重症傷病者の後方搬送が実施された。内訳は、

広域搬送 6 名

域内搬送 8 名（3 名は搬送済み、5 名は消防へ搬送依頼したところで訓練終了）

2. 応援活動調整本部と DMAT の連携

1) 応援活動調整本部の立ち上げ

応援活動調整本部立ち上げ（広島隊）と同時に、DMAT との連携について言及があり、また DMAT との連絡調整担当者を指名して、緊密な連携を図ろうとする意識を強く感じる事が出来た。また各隊の活動状況を記入するホワイトボー

ド上にも、DMAT の活動状況を記載する欄が設けられた。

2) 連携内容

当初、消防の応援活動調整本部と DMAT 調整本部（医療対策課）が、全く別個にそれぞれの業務を淡々とこなしており、お互いの情報交換や業務の調整が行われず、気をもんでいたが、途中から頻繁に協議が行われるようになった。

当初から、県内の被害状況などは、逐次、DMAT 調整本部側に提供されていたが、DMAT 側からの、患者情報などの発信が実施されていなかった。後半になると、患者後方搬送（域内・広域）の依頼を頻繁に DMAT 側から消防側に行われるようになった。

航空機（消防防災ヘリ）が積極的に患者搬送に活用されていた。3 機のヘリコプターを用いて Staging Care Unit へ患者搬送が実施されていた。実災害でも、患者搬送目的のヘリコプターが大いに活用されることを期待する。

3) 消防からの DMAT 出動要請

消防からの救出救助現場への DMAT 出動要請に対して、十分に DMAT を派遣することが出来ていなかった。実際、DMAT の参集状況が、消防からの派遣依頼があった時点では不十分であった。実災害でもそのような状況になることが予想される。反省点として、広域搬送のための Staging Care Unit 設置に被災地内 DMAT を充ててしまい、そのために活用できる DMAT の数が逼迫したことがあげられる。Staging Care Unit 設置は、遠隔地から入る DMAT が担当することとなっており、今回のように被災地内で活動する DMAT が Staging Care Unit 設置を担当することはないので、DMAT 派遣に余裕が出るものとする。

3. 今後の検討課題

1) DMAT 調整本部立ち上げ基準

DMAT 調整本部を県庁内に立ち上げるということが、被災地内医療対応に非常に有効であることが確認されたが、この DMAT 調整本部を立ち上げる基準（DMAT が県庁に入って衛生主管部局と連携して対応にあたる基準）を明確にしておくことが必要である。県の災害対策本部の立ち上げをもって DMAT 調整本部立ち上げの基準とするということで良いと考える。

2) EMIS 導入の必要性

島根県は EMIS が導入されていないため、各病院の情報は、FAX で送られ、県庁職員が EMIS へ代行入力する方法をとっていた。被災医療機関からの FAX によ

る情報伝達は、あまり期待できないことから、災害時に有効な医療対応を実施する上で、EMIS の導入は不可欠であると考ええる。

3) 応援活動調整本部が立ち上がるまでの連携

被災県外から緊急消防援助隊指揮隊が参集し、応援活動調整本部が県庁内に立ち上がるのは、実災害では、あまり早いタイミングでない可能性が有る。応援活動調整本部が立ち上がるまでの間、県内消防活動本部と DMAT 調整本部との連携調整について検討しておく必要がある。

平成 21 年 12 月 17 日

杏林大学医学部救急医学・高度救命救急センター

主任教授 山口芳裕 印

緊急消防援助隊

九州ブロック合同訓練 視察報告書

はじめに

緊急消防援助隊 九州ブロック合同訓練を視察したので、以下に報告する。災害時に、消防応援活動調整本部に統括 DMAT が参画することにより、情報の共有体制が確保された。情報は DMAT の活動方針・戦略の決定にも資するところが大きいと同時に、災害現場への DMAT 搬送が速やかに調整されることで、DMAT の機動性が飛躍的に向上する。消防応援活動調整本部内における消防と統括 DMAT との連携は、被災地内の医療救護活動を効率的に展開する上で極めて有効であると思われた。

1. 訓練視察概要

1) 実施日

平成 21 年 10 月 9 日（金曜日）

2) 場所

佐賀県庁

3) 訓練視察者

山口芳裕（杏林大学医学部救急医学・高度救命救急センター）

木村祐司（福岡市消防局救急課長）

4) 行程

別紙のとおり

5) 参加の目的

被災地初動対応訓練（災害対策本部運営訓練、応援要請等連絡訓練、消防応援活動調整本部運営訓練および緊急消防援助隊指揮支援本部運営訓練）を見学し、大規模災害時の消防と医療の連携体制について検証を行う。

とくに、平成 20 年度「災害時における消防と医療の連携に関する検討会 報告書」の提言を踏まえ、次の点について確認する。

- (1) 災害対策本部等における連携体制
- (2) 調整本部・支援本部における活動方針
- (3) 被災地内における救急救命士への特定行為に関する指示等
- (4) 被災地（災害現場）への出動
- (5) 安全管理
- (6) 情報共有耐性の確保
- (7) 平素からの連携体制の構築

2. 見学内容

(1) 訓練想定

平成 21 年 10 月 9 日午前 8 時 00 分頃、佐賀県佐賀市久保泉町を震源地とするマグニチュード 6.9 の地震が発生、佐賀市内で震度 6 強、神崎市内で震度 6 弱を観測し両市において未曾有の被害が発生した。震源の深さは約 10km と推定され、この地震の人的被害は死者数 120 名・負傷者数 500 名、建物等被害は全壊 120 棟・半壊 400 棟に達し、市街地において多数の火災が発生している。被害は甚大であり、さらに人的・物的被害が拡大している。

(2) 訓練概要

被災地の初動対応訓練として、被災地（佐賀県、佐賀市および神前市）を中心に、災害対策本部運営訓練、応援要請等連絡訓練、消防応援活動調整本部運営訓練および緊急消防援助隊指揮支援本部運営訓練を実施する。

① 災害対策本部運営訓練

佐賀市（佐賀広域消防局）および神崎市（神崎地区消防本部）は、それぞれ消防本部を設置。また、佐賀県は県庁内に佐賀県災害対策本部を設置し、災害情報の収集および連絡体制を確保する。

② 応援要請等連絡訓練

佐賀広域消防局および神崎地区消防本部の消防力のみでは対応できないと判断し、佐賀県常備消防相互応援協定に基づく応援要請を行う。さらに被害が拡大しているため、消防組織法第 44 条第 1 項に基づき緊急消防援助隊の応援要請を行う。

③ 消防応援活動調整本部運営訓練

緊急消防援助隊運用要綱第 10 条に基づき佐賀県庁内に消防応援活動調整本部を設置し、被害情報の収集・整理および緊急消防援助隊の効率的な部隊運用を図るため、シミュレーション訓練を実施する。

④ 緊急消防援助隊指揮支援本部運営訓練

緊急消防援助隊運用要綱第 17 条に基づき指揮支援部隊長が被災地に緊急消防援助隊指揮支援本部を設置し、緊急消防援助隊の効率的な部隊運用をはかるためのシミュレーション訓練を実施する。

(3) 訓練結果

訓練は、8 時（実時間 8 時）発災から 11 時 30 分（同 11 時 30 分）までの第 1 フェーズと、2 時間時計を進めて、13 時 30 分（同 11 時 30 分）から 14 時 45 分（同 12 時 45 分）までの第 2 フェーズ、さらに 2 時間時計を進めて、16 時 45 分（同 12 時 45 分）から 18 時 00 分（同 14 時 00 分）までの第 3 フェーズで行われた。

以下時系列にしたがって、気づいた点を列挙する。

- ・ 統括 DMAT は、平成 20 年度「災害時における消防と医療の連携に関する検討会」の提言に準拠する形で、消防応援活動調整本部の中に入った。
- ・ 統括 DMAT は、消防活動応援調整本部に入る指揮支援部隊長（福岡市消防局）に帯同する福岡 DMAT ではなく、被災地（佐賀）DMATであった。
- ・ 統括 DMAT が被災地 DMAT であることは、圧倒的な「地の利」のメリットがある一方、災害対策本部内で情報のやりとりをするパートナーが他県からの指揮支援部隊長（福岡市消防局）であるため、顔の見える関係にないというデメリットもある。
- ・ 消防応援活動調整本部内の統括 DMAT と、災害拠点病院に設置された統括 DMAT が同じ「統括」という名称を使用したため、「統括」という名称に混乱が生じた。
- ・ 消防応援活動調整本部の中の統括 DMAT には、逐次、消防側から被災情報がもたらされ、被災状況の全貌把握を可能ならしめた。この情報は、さらに災害拠点病院の統括 DMAT に伝えられることにより、DMAT 側の全体の活動方針の決定に非常に有効であった。
- ・ 統括 DMAT が消防応援活動調整本部に入るまで、九州各県 DMAT への派遣要請はなされなかった。また、要請にあたってそれぞれの県の被災状況は考慮されなかった。
- ・ 消防側に、DMAT の役割が十分に認識されていない。「病院支援」の認識が乏しく、「災害現場活動」が唯一の役割であるかのような誤解が一部にあった。このため、現場への派遣要請に際し、医療機関側の困窮度（需要）はまったく考慮されていなかった。
- ・ 統括 DMAT は次第に DMAT 現場派遣の“デスパッチセンター”の様相となっていた。工場（小糸製作所）での 2 名の負傷者に対し、現場派遣を要請するなど、要請基準に疑問があるものも多数あった。
- ・ 重傷者 10 名の倒壊下敷き事案、重傷者 10 名の火災事案などに際し、医学的アド

バイスを求められる場面はなかった。

- ・ 統括 DMAT が消防応援活動調整本部の中に存在することにより、災害拠点病院に参集した DMAT 隊の現場派遣に際しては、消防車輛が迅速かつ円滑に搬送を担当し、DMAT の活動にすぐれた機動力が付与された。
- ・ 消防応援活動調整本部の統括 DMAT の業務量は、次第に 1 人の医師の処理能力を上回った。

3. 総括

- ・ 消防応援活動調整本部に、統括 DMAT が参画することは、以下の点で大変有効であると思われた。
 - ① 災害情報の共有
 - ② 消防活動と医療の緊密な連携の構築
 - ③ (DMAT 側) 被災状況の全貌把握と、活動方針・戦略の決定
 - ④ (DMAT 側) 現場派遣の際の機動性の獲得
 - ⑤ (DMAT 側) 他県 DMAT の動向把握
 - ⑥ (DMAT 側) 広域搬送の手配
 - ⑦ (DMAT 側) 安全管理
 - ⑧ (消防側) DMAT の現場派遣の迅速な決定とチーム選定
 - ⑨ (消防側) 傷病者搬送計画の戦略的運用
 - ⑩ (消防側) 広域搬送の必要性の判断および適応傷病者の選定
 - ⑪ (消防側) 災害の種類別(例：生き埋め、爆発、火災など)の医療需要の迅速な判断。特殊な災害事案(例：薬品)に対する助言
- ・ 消防応援活動調整本部に入る統括 DMAT は、地元医療機関の効率的な運用という点では、被災地 DMAT が望ましい。
- ・ ただし、統括 DMAT は医師 1 名では業務量が過多であり、また情報のやり取りのパートナーが他県からの指揮支援部隊長(福岡市消防局)であることを考慮する
とこの隊に帯同する福岡 DMAT 隊を追加投入するという運用も検討に値する
ように思う。

4. 添付資料一覧

消防庁派遣職員等の行動予定表

以 上

佐賀県緊急消防援助隊視察結果 災害対策本部における DMAT と消防との連携について

平成21年10月9日に佐賀県庁において、地震(佐賀市内で震度6強)を想定した緊急消防援助隊九州ブロックの被災地初動対応訓練が実施された。

今回の訓練では、災害対策本部に統括 DMAT が初めて配置され、消防応援活動調整本部(以下「調整本部」という。)との間で情報伝達等の連携訓練が行われるとともに、各県 DMAT の出動要請や災害拠点病院から災害現場等への DMAT 出動要請に係る訓練を実施したが、両者の連携により、おおむね円滑に訓練が推移した。

また、訓練中、連携作業が滞る場面が発生した際には、訓練参加者が必要な手続きを確認し適宜修正するなど臨機応変に対処していた。

下記の件については、本作業部会のために、あえて問題点を列挙したものである(実際に対処されているのにもかかわらず見落としている部分も多々あり。)、訓練実施者の皆様にはご容赦願いたい。

- 1 発災直後の超急性期において、調整本部は、統括 DMAT に対し現場出動を要請し、統括 DMAT は県内の災害拠点病院から DMAT を現場に派遣し、被災現場や現場救護所の診療に当たらせるなど適切に対処した。

災害箇所への DMAT 派遣状況等の情報については、調整本部と統括 DMAT 間で情報の照合は十分でなく、ホワイトボードへの記載に齟齬があるなど一時混乱した。

調整本部は、急性期以降にあっても統括 DMAT に現場出動を要請したが、統括 DMAT はそれは困難であるとして、DMAT を現場ではなく医療機関に出動させた。

調整本部の消防スタッフの話によると、救助活動は長時間を要し医師による救命処置を必要とする場面が多いため、救助活動と並行して、DMAT による医療活動は必要不可欠であると考え要請したとのことであった。

一方、統括 DMAT は、急性期以降の被災現場の DMAT 投入は、長時間現場へ貼り付けることになり非効率であるので、それよりも、傷病者が集中している医療機関へ投入すべきとの考えであった。

両者の考えにはギャップがあったが、消防職員には DMAT は被災現場の最前線へ派遣するとの固定観念があるので、このことについて払拭させる必要があった。

- 2 調整本部が各地域における道路状況や停電状況など被災状況を入手していたが、統括 DMAT はその被害情報を取りに行くことは見受けられなかった。

各地域の被災状況等の情報は、負傷者発生予測の判断材料になり、また、停電等の情報は医療機関として機能するか否かの判断材料になるなど重要な情報と考える。

また、このことを、統括 DMAT は、EMIS(広域災害救急医療情報システム)等を活用し、各医療機関へ当該情報発信した方が良いと考える。

3 活動初期において、統括DMATは、県内及び県外のDMAT 参集状況の把握に追われたが、DMAT 参集拠点病院の決定については、スムーズに行われていた。

4 県内の主要な二次医療機関に傷病者が集中したであろうが、傷病者収容人等の情報は入手・整理がなされていたかどうかは不明であった。(ただし EMIS を利用した把握ができていたのかもしれない。)

また、各医療機関と医療品・医療資機材の確保と供給に関する調整がなされていなかった。

傷病者搬送に関する調整についても、調整本部と統括 DMAT 間で、実施されていなかったようであった。

5 災害対策本部に配置された DMAT(医師)は、統括 DMAT(佐賀県立病院救急救命センター長)一人であり、業務が広範囲で他機関との調整が多いため、医務班の支援はあったが多忙を極めた。その中で、的確な対処がなされていた。また、目立つ服装で存在感があった。

6 佐賀空港被災のため、佐賀大学グラウンドに広域医療搬送のために、SCU(ステージングケアユニット)を設置し、傷病者を集結させ、自衛隊ヘリで福岡空港まで搬送し、以降、福岡空港から広域搬送することとなった。この一連の決断及び指示を統括 DMAT が行っていたが、災害対策本部と協議したうえで実施すべきと考える。自衛隊へのヘリ要請や福岡空港との調整なども同様である。そもそも当該事務は、災害対策本部の範疇であると考ええる。

7 適宜開催される災害対策本部会議に統括 DMAT が招集されず、DMAT 派遣状況等の情報が災害対策本部内メンバーに共有されなかった。また、DMAT 側の要望を伝達できなかったのは残念であった。災害対策本部内で DMAT が十分に認知されていなかったことが原因ではないか。

以上、傍観すれば様々なことを申し上げることができるが、私自身が訓練参加の当事者であれば、佐賀県での訓練のように円滑に実施することは到底不可能であったと考えている。